

# 平成29年度及び平成30年度石狩湾新港管理組合 建設工事等競争入札参加資格審査申請（随時申請）について

石狩湾新港管理組合が発注する建設工事や設計などの競争入札に参加できる方は、当管理組合がその資格を有すると認めた方に限られます。

したがって、当管理組合が発注する建設工事や設計などの競争入札に参加を希望する方は、あらかじめ、定められた申請書類を当管理組合に提出し、資格を有するかどうかの審査を受けなければなりません。

## 1 資格の種類

石狩湾新港管理組合が発注する建設工事等競争入札の資格の種類は、次に記載する建設工事5種類、設計等5種類です。

### (1) 建設工事

①一般土木工事、②舗装工事、③鋼橋上部工事、④電気工事、⑤建築工事、⑥塗装工事

### (2) 設計等

①土木設計、②地質調査、③技術資料作成、④測量、⑤道路清掃

## 2 格付業種3資格の格付基準点（総合評定数値）

種類 等級	一般土木工事		舗装工事	電気工事	建築工事
	区分				
A	A1	1,180点以上	985点以上	830点以上	900点以上
	A2	1,085点以上			
B	880点以上		985点未満	730点以上	730点以上
C	880点未満		/	730点未満	730点未満

※ A1の格付け基準を満たす者のうち、A1の区分を希望しない方が提出する「最上位等級区分に関する申出」について、都道府県知事許可業者のみが申請可能となっています。

## 3 格付業種3資格の発注標準

種類 等級	一般土木工事		舗装工事	電気工事	建築工事
	区分				
A	A1	1億円以上	6,000万円以上	2,000万円以上	1億円以上
	A2	2億5,000万円未満 7,000万円以上			
B	7,000万円未満 3,500万円以上		6,000万円未満	2,000万円未満 700万円以上	1億円未満 4,000万円以上
C	3,500万円未満		/	700万円未満	4,000万円未満

## 4 受付期間及び受付場所

### (1) 受付期間

受付期間は、平成29年3月29日（水）から平成30年12月26日（水）までの毎日午前9時30分から午後4時30分までとします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日の受付は行いません。

また、郵送等による申請も認めますが、受付期間の最終日までといたします。（※到達の確認が可能な書留等により送付してください。）

なお、毎月25日までに受付した申請について、翌月の20日までに審査結果を通知します。

(2) 受付場所（提出先）

〒061-3244 石狩市新港南2丁目725-1

石狩湾新港管理組合 総務部総務グループ

TEL (0133) 64-6661

## 5 申請方法等

(1) 申請要件

申請しようとする資格の種類について、平成27年度及び平成28年度の北海道における建設工事等の競争入札参加資格を有すること又は競争入札参加資格審査の申請手続きを済ませていることを要件とします。

(2) 申請書類

ア 石狩湾新港管理組合競争入札参加資格審査申請書

※ 宛名は「石狩湾新港管理組合 管理者 高橋はるみ 宛」としてください

イ 北海道へ申請済の「建設工事等競争入札参加資格審査申請書」等提出書類全ての写し

※ 申請書確認票（チェックリスト）を（1）の当組合申請書の次（道申請書類写しの一番上）に添付してください。

ウ 委任状

行政書士の方に代理申請を委任した場合のみ提出してください。

エ 返信用封筒1通（郵送等による申請の場合は2通）

結果通知用として、返信用封筒に送付先を記入し、切手を貼付してください。

また、郵送等による申請の場合は、建設工事等競争入札参加資格審査申請書付票（受理票）の返送用として、同様に封筒1通が必要となりますので、計2通提出してください。

注1 申請関係書類は、市販のA4フラットファイル等に綴じ込んで提出してください。

注2 「建設工事等競争入札参加資格審査申請書付票の写し（北海道の受付担当者が記名押印したもの）」については、当組合での受付の際に受付印を押印し、双方の控えとしますので、ファイルには綴じ込まずに2部提出してください。